

～やまなし子供・若者育成指針とは～



Ⅰ 策定の趣旨

子供・若者をめぐる**今日的課題**
に対応し、

誕生から社会的自立に至るまでの
支援施策を

総合的かつ体系的に構築し、

効果的に推進するために策定

(令和2年3月策定)



やまなし子供・若者 育成指針

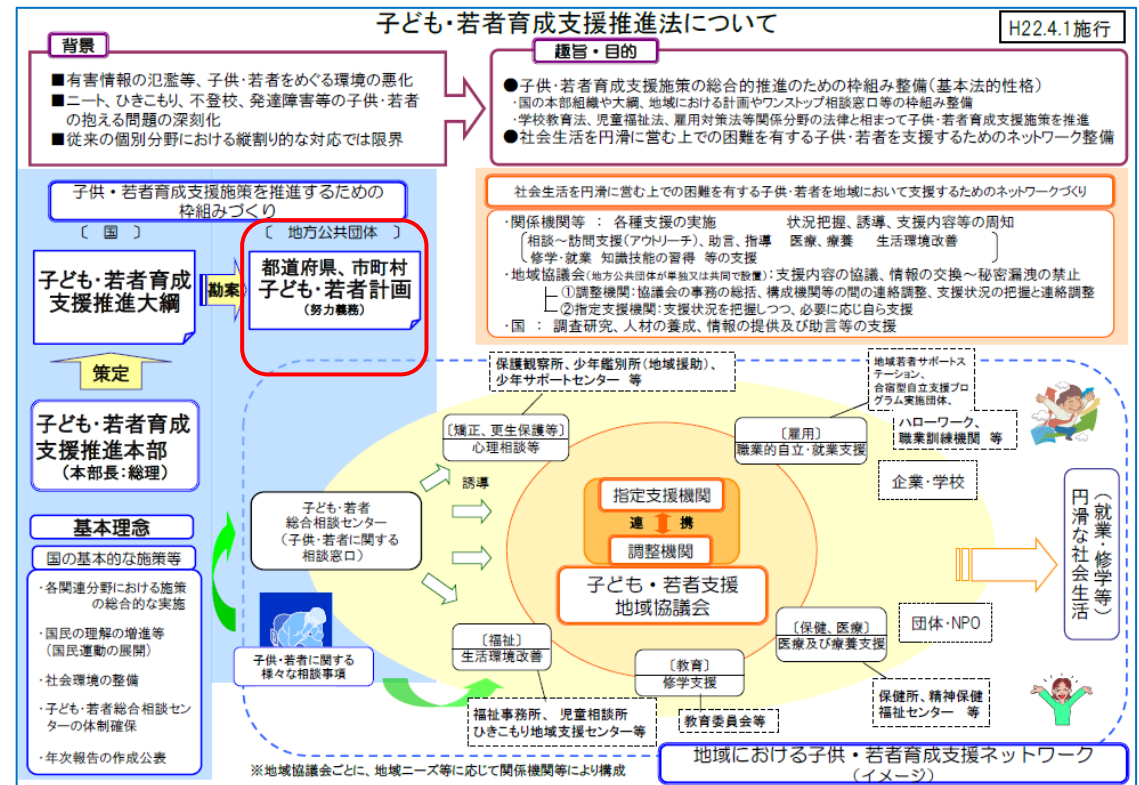
～夢と志を持ち、健やかに成長し、他者と協働しながら、
やまなしの未来を切り拓く「子供・若者」を育むために～

令和2年3月
山梨県

2 位置づけ

本県における、**子供・若者育成施策**を総合的かつ効果的に推進するための**基本方針**

子供・若者育成 支援推進法 (H22.4.1施行) に基づく**県計画**



3 対象・推進期間

対象：0歳からおおむね30歳未満
までの子供・若者

期間：令和2年度～令和6年度
(5年間)



やまなし子供・若者育成指針

山梨県では、子供・若者をめぐる今日的課題に適切に対応し、
誕生から社会的自立までの支援施策を総合的にまとめ、効果的に推進するために
「やまなし子供・若者育成指針」を策定しました。(推進期間 令和2年度～令和6年度)

基本理念 夢と志を持ち、健やかに成長し、他者と協働しながら、
やまなしの未来を切り拓く「子供・若者」を育むために

基本目標 5つの基本目標を掲げ、家庭・学校・地域・企業等
県民総参加で子供・若者育成支援を推進！



学校

子供・若者を
支える
担い手づくり



企業

全ての子供・
若者への支援

やまなしの未来を
切り拓く子供・
若者の応援

子供・若者
を支える
環境づくり



家庭

困難を有する
子供・若者へ
の支援



地域

4つの重点項目で課題に対応！

障害のある
子供・若者支援

外国人の子供・
若者支援

インターネット
の適切な利用

ふるさと山梨の
よさを実感



「みなさんへのメッセージ」を実現し、
県民総参加の力強い取組に！

メッセージは
こちら！(次項)

4 基本理念

夢と志を
持ち

健やかに
成長し

他者と協働
しながら

やまなしの未
来を切り拓く

子供・若者を育むために



- 他者と**協働**し、持続可能な地域社会づくりの主体へ
- 困難を乗り越え**自立**し、やまなしの未来を**創造**する人へ
- 県民総参加**で健全育成に取り組む

5 5つの基本目標

I 全ての子供・若者の健やかな成長

- ・「知・徳・体」の育成 社会的・職業的自立

II 困難を有する子供・若者やその家族

- ・ いじめ、不登校、ひきこもり、障害、非行・犯罪防止、外国人、貧困

III 社会全体で支える環境づくり

- ・ 家庭・学校・地域の連携 社会環境の健全化 インターネットの適切利用

IV 担い手の養成

- ・ 地域人材 専門性の高い人材

V やまなしの未来を切り拓く子供・若者

- ・ 山梨のよさ 地域で活躍する若者 グローバル人材

